

## 環境美化・清掃活動等に伴うごみ搬入マニュアル

地区自治会・各種団体・グループ・事業者・個人が、ボランティアで田原市内の道路や公園等の環境美化・清掃活動等を行う際、回収したごみを資源化センター等で処理する場合は、事前に搬入施設に届出書を提出していただくと、無料でごみを搬入することができます。

回収したごみは、活動された方自身で分別及び運搬を行っていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、回収したごみの種類で搬入施設が変わりますので、「3 ごみの区分ごとの搬入先と搬入時間等」（3 ページ）で事前に確認してください。

### 1 搬入手続き

施設搬入日の3日前までに、「自治会活動等に伴う一般廃棄物搬入届出書」を搬入施設（2施設以上搬入する場合はそれぞれの施設）へFAXしていただくか、廃棄物対策課宛てメールしてください。

また、届出書（原本）は、搬入日当日に搬入施設で提示してください。

#### （届出書様式）

田原市ホームページからダウンロードしてください。

（右の二次元コードを読み取ってください。）



#### （搬入施設のFAX番号）

搬入施設	所在地	FAX・TEL
東部資源化センター	相川町鳴森 87-5	FAX <u>0531-27-0100</u> TEL 0531-27-0100
赤羽根環境センター	赤羽根町西山 1-68	FAX <u>0531-45-3840</u> TEL 0531-45-3497
渥美資源化センター	福江町清荒子 1-1	FAX <u>0531-32-3566</u> TEL 0531-32-3322
田原リサイクルセンター 炭生館	緑が浜二号 2-91	FAX <u>0531-23-0161</u> TEL 0531-24-0151

#### （廃棄物対策課のメールアドレス）

施設名	所在地	メールアドレス・TEL・FAX
田原市役所 廃棄物対策課	田原町南番場 30-1 (南庁舎 2 階)	<u>haikibutsu@city.tahara.aichi.jp</u> TEL 0531-23-3538 FAX 0531-23-1832

## 2 ごみの分別

「もやせるごみ」「こわすごみ」「粗大ごみ」「埋めるごみ」「空缶」「剪定枝木（枝木類、竹、草）」などに分別してください。

なお、「**処理困難物**（廃タイヤ、バッテリー、消火器等）」の取扱いについては、**事前に搬入施設と相談**してください。

分別区分	内容	
もやせるごみ	紙くず、布類、お菓子袋、小型のプラスチック製品（洗剤・カップ麺・ソースなどの容器、トレイなど）、草・小枝など（30cm四方以内）、ペットボトル（中身は除去する） ※ <u>ごみステーションへ排出する場合は、「ペットボトル」は分別してください</u>	
こわすごみ 粗大ごみ	大型のプラスチック製品（30cm四方より大きい）、発泡スチロール、ロープなど	
埋めるごみ	割れたびん、ガラス製品、陶器類、ライターなど ※ <u>ごみステーションへ排出する場合は、「ガラスびん」は分別してください</u>	
空缶 （資源）	アルミ缶・スチール缶 ※ <u>ボランティア時のみ同じ袋で可</u>	（注意事項） 中身や砂、泥等を取り除いてください。
剪定枝木 ・3種類に分ける ・2m以内にする	枝木類	
	竹	
	草	
処理困難物	廃タイヤ、バッテリー、消火器等 ※ <u>取扱いについて、事前に搬入施設と相談してください</u>	
その他のごみ	金属（資源）、電化製品類（資源）など ※ <u>搬入施設の指示に従って、搬入してください</u>	

※資源は、市が売却等により再資源化を図ります。

### 留意事項

○以下のごみは、通常時のごみ収集の分別方法と異なります。

- ・「ペットボトル」は、「もやせるごみ」として分別（中身は除去する）
- ・「空缶」は、アルミ缶とスチール缶を一緒に分別
- ・「びん」は、「埋めるごみ」として分別

○「海岸流木」は市の処理施設ではお引き受けできませんので、ご注意ください。

### 3 ごみの区分ごとの搬入施設・搬入可能時間等

ごみの区分	搬入施設	搬入可能時間等
もやせるごみ	田原リサイクルセンター 炭生館  ※「自治会活動等に伴う一般廃棄物搬入届出書」を提出いただくと、特別に各センターに「もやせるごみ」を搬入できます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月曜日～金曜日 8時30分～16時30分</li> <li>・土曜日、祝日、12月30日 8時30分～12時</li> </ul> ※土曜日・祝日の午後、日曜日、年末年始(12月30日午後～翌年1月3日)は休業日です。
こわすごみ 粗大ごみ	東部資源化センター 赤羽根環境センター 渥美資源化センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火曜日～日曜日 8時30分～12時 13時～16時30分</li> </ul> ※月曜日、祝日、年末年始(12月31日～翌年1月5日)は休業日です。
埋めるごみ		
資源ごみ		
剪定枝木		

### 4 その他

- ・環境美化・清掃活動等の実施にあたって、**ごみの量（ごみが多量の場合や搬入が長期に渡る場合等）や種類で協議が必要な場合は、事前に、搬入施設と相談してください。**
- ・環境美化・清掃活動等を**中止・変更する場合は、事前に、関係する搬入施設に連絡してください。**
- ・「**ごみ袋の支給**」や「**火バサミの貸出**」について、**田原を美しくする会が支援していますので、必要な場合は、事前に、田原市役所廃棄物対策課宛て申込みしてください。**
- ・回収ごみの運搬にあたっては、ごみの飛散防止や汚水の流出防止の措置をしてください。
- ・各搬入施設では、「自治会活動等に伴う一般廃棄物搬入届出書」の内容（ごみの種類等）を確認しますので、各搬入施設の指示に従ってください。